令和６年１月９日

株　主　各　位

更 生 会 社　株式会社プロルート丸光
管 財 人　弁 護 士　山　本　幸　治

上場廃止および上場廃止後の当社株式取扱いに関するお知らせ

当社株式は、令和５年 12 月５日の会社更生手続開始の申立てに伴い、令和６年１月６日付けで東京証券取引所において上場廃止となりました。株主の皆様には、多大なるご迷惑をお掛けする事態となりましたことにつき、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

当社の株主名簿管理および株式名義書換等の事務につきましては、従来、株主名簿管理人である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に委託しておりましたが、このたびの上場廃止を受け、同社との契約を令和６年１月 31 日をもって解除し、今後は直接当社にて対応させていただくことを予定しております。

また、今後は株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いも廃止となり、各証券会社への届出につきましても廃止されます。

現在、上場廃止時の最終株主名簿確定作業を行っており、作業が終了次第速やかに株主名簿管理人から当社への業務引継ぎ等を行っていく予定であります。上場廃止後の名義書換等各種お手続につきましては、準備が整い次第当社ホームページにて開示してまいります。

株主の皆様には、ご迷惑をお掛け致しますがご了承いただきますようお願い申しあげます。

以　上